

〈ユニフォームについて〉

1. 実施年度の日本サッカー協会「ユニフォーム規程」および「通達事項（過去を含む）」に準じる。
なお、年度期間内において、日本サッカー協会よりユニフォームについて、改正通達、各種通知があった場合の適用時期は、東京都少年サッカー連盟より通知を行う。
2. 東京都中央大会の公式試合において、ユニフォームは正、副の2着を持参すること。
なお、正、副のユニフォームは同じ番号とし、大会における選手番号は当該大会期間中、同じ番号で選手固有のものとする。ブロック大会では言及しないものとする。

【5 ブロックの場合】

正、副のユニフォームは同じ番号でなくても良い。

番号は試合内で同一であれば良い。

3. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判断しにくいときは両チームの立会いのもとに、その試合に着用するユニフォームを決定する。
4. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別できるものでなければならない。
なお、今現在、不明確と判断される黒や紺色のシャツを保有しているチームは、東京都中央大会までは着用できるが、着用できる期間は次にユニフォームを新調するまでとする。
また、少年連盟では、東京都中央大会まで着用したユニフォームが関東大会や全国大会で着用可能か否かについては判断することなく、各大会主催者に委ねるものとする。

5. 選手番号は、シャツの前面および背面に表示して、服地と明確に区別し得る色彩であり判別が容易なサイズであること。
ショーツにも番号を表示する場合はシャツの番号と同じとする。

【5 ブロックの場合】

ショーツの番号がシャツの番号と異なっている場合は、シャツの番号を優先する。

6. ユニフォームのデザイン、ロゴなどが異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。
なお、原則、公式競技会におけるビブス着用は不可とする。

【5 ブロックの場合】

特殊なケースにおいてビブス着用を認めますので、事前に事務局にご相談ください。

7. ゴールキーパーのショーツ、ソックスは最初からフィールドプレーヤーと同じでも良い。
8. ソックステープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同じ色でなくても良い。
また、チーム内での統一も必要ない。
9. アンダーシャツ、アンダーショーツならびにタイツの色は問わないが、チーム内では同色のものを着用する。
なおゴールキーパーはフィールドプレーヤーと異色が良いが統一すること。